

## 背景

- 酒々井町では、児童生徒が主体的に郷土を学習する「ふるさと学習（酒々井学）」を実施しており、「酒々井学」に主権者教育のプログラムを組み込み、児童生徒が町の課題を自分事として捉え、自ら考え行動していく主権者意識を育むよう主権者教育を実践。

## 事業の概要 〈開始年度：H29～ R4実績：2校（133名）で開催〉

- 町内全小学校6学年全員を対象とした酒々井学プログラム「酒々井のまちづくり」の実践
  - ・町職員が、町民の願いを実現するための行政の仕組みを児童に説明
  - ・児童は、日常生活環境のよい所や改善点を調査し、課題を持って「酒々井町への願いシート」を作成
  - ・町選管職員が、選挙の仕組みを児童に説明
  - ・町長や町執行部に町行政に関する質問等を行う「こども模擬議会」に参加する代表者選出のため、児童は、自分たちの町をよりよくしたいという視点から「酒々井町への願いシート」を各自発表
  - ・発表後、実際の記載台や投票箱、実物を模した投票用紙を使用し「こども模擬議会」に参加する代表者を決める選挙を実施
  - ・選出された児童が、議員として「こども模擬議会」で発表（駅のバリアフリー化など、実現したプランも。）
- 実践状況をまとめた教員向けの冊子等を作成し、全国へ展開

[▼模擬選挙の様子]



[▼こども模擬議会の様子]



[▼教員向け冊子]



## 工夫・注意点

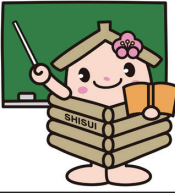


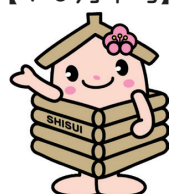

- 総務課政策秘書室や議会事務局と連携し、「こども模擬議会」を実施
- 町民が多く集まる公民館等に、児童が作成した「酒々井町への願いシート」を掲示

## 事業の効果・今後の展開

- ふるさと意識と主権者意識の相乗効果で、児童は、町のよさや改善点を学び、よりよい町にするための方策を考えるようになった。
- 公民館等に「酒々井町への願いシート」を掲示し、町民に意見や感想を記入してもらい、双方向化を図り、町民の意識醸成にもつながった。
- 中学校でのステップアップしたプログラム化と「こども模擬議会」後の児童生徒によるまちづくりについての協議の場の設定が課題。

主権者教育推進フロー（町行政機関との連携体制）

学校⇔教育委員会（学校教育課）⇔町行政機関

機 関	連 携 内 容	
1	公共施設の建設過程・町総合計画の説明	【場所】各小学校体育館・特別教室
企画財政課	 【7月上旬】 	①担当職員に酒々井学プログラム「酒々井のまちづくり」を提示して、学習のねらいと授業の進め方について説明する。 ②学校に授業の進め方と場の設定について説明し、実施日の日程調整を行う。
2	児童からの町行政に関する質問対応	【場所】酒々井町役場
役場関係課	 【8月中】 	①学校から提出された「町役場への質問」シートの内容を基に担当課を選定して、担当者に質問内容を説明する。 ②児童の家庭に連絡して、実施日の日程調整を行う。
3	選挙の仕組みの説明	【場所】各小学校体育館
選挙管理委員会	こども模擬選挙  【9月上旬】 	①選挙管理委員会に、投票箱・記載台の借用と講師依頼をする。 ②担当職員に酒々井学プログラム「酒々井のまちづくり」を提示して、学習のねらいと授業の進め方について説明する。 ③学校に授業の進め方と場の設定について説明し、実施日の日程調整を行う。
4	こども模擬議会	【場所】町役場議場
総務課	 【10月中旬】 	①総務課が学校に、こども模擬議会開催の協力依頼を行い、学校に事業内容の説明をする。 ②代表者の質問書を集約し、答弁書を作成する。 ③1週間前のリハーサルを行った後に、こども模擬議会を開催する。（議会事務局）
5	町ふるさとまつり・情報発信館での展示	【場所】中央公民館・まるごとすい
経済環境課	 【11月下旬】 	①施設利用の依頼を行い、展示作業を行う。 ・ふるさとまつり（11月下旬） ・情報発信館「まるごとすい」（12月上旬～） ②学校便り（学校）や町広報紙（企画財政課）を通して、保護者や町民に案内する。